

岡山県森林審議会議事録

1 開催年月日 令和2年11月26日(木) 14:00~15:05

2 開催場所 ピュアリティまきび 会議室「孔雀」

3 出席者 (出席した委員)

小野泰弘
河野慶治
近藤隆則
千葉喬三
坪木直文
三木敬臣
三木直子
諸泉利嗣
山口紀久子
山名千代

13名中10名出席(五十音順)

(事務局)

農林水産部 林政課

林政課長 大倉隆之
総括参事 且良則
副参事 末永達也
主幹 井上真吾
主幹 片桐智之
治山課長 石原匡師

治山課

4 欠席した委員

田中信行
難波靖司
山崎親男

事務局 定刻がまいりましたので、ただいまから岡山県森林審議会を開催させて
(且総括参事) いただきます。

開会に当たりまして、農林水産部林政課 大倉課長が御挨拶を申し上げます。

県 (大倉課長挨拶)

事務局 本日の審議会に御出席いただいております委員の皆様のうち、新たに御
(且総括参事) 就任いただいた委員の方を配席順に御紹介させていただきます。

まず、岡山県森林組合連合会 代表理事会長の小野委員でございます。

次に、岡山森林管理署 署長の坪木委員でございます。

なお、本日は、添付しております出席者名簿のとおり、鏡野町長の山崎委員、岡山県木材組合連合会会長の田中委員、岡山県自然保護センター所長の難波委員の3名の委員の方が所用により欠席されておられます。

次に県側の出席者を紹介します。

先ほど、ご挨拶を申し上げます、大倉林政課長でございます。

次に、石原治山課長でございます。

以上で紹介を終わらせていただきます。

私は本日の司会進行役を務めさせていただきます、林政課の且でございます。よろしくお願いたします。

本日の審議会についてですが、本年6月に井手前会長が退任されておりますことから、次第にありますように、始めに、森林法第71条に基づきまして、会長を選任していただきたいと存じます。

次に、本日の委員定足数について、御報告させていただきます。

委員定数13名のうち10名の皆様の御出席をいただいておりますので、本審議会は岡山県森林審議会運営規程第2条の規定による開催要件を満たしておりますことを御報告いたします。

また、本日の森林審議会は、別紙傍聴要領のとおり公開されておりますので、お伝えいたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

会議の運営は、岡山県森林審議会運営規程第2条の規定により、会長が議長となることと定められておりますが、今回の審議会では、先程も申し上げましたように、前会長退任後の最初の会議でございますので、会長代行である千葉委員に議長をお願いいたします。

千葉会長代行には、新会長の選出まで議事の進行をお願いしたいと存じますので、議長席に移動をお願いします。

まず、議題の(1)の会長及び会長代行の選任について、互選をお願いしたいと思います。

- 議長 (千葉会長代行) それでは、会長の選出まで議長を努めさせていただきます。
議事が円滑に進行できますよう、皆様方の御協力をよろしく申し上げます。
- では、議題の(1)の会長を選任したいと存じます。
会長につきましては、森林法第71条の規定により、「各委員の互選によること」とされておりますので、皆様方から互選していただきたいと思
います。
御推薦をいただきたいと存じますが、いかがでございますでしょうか。
- 三木敬臣委員 岡山県森林組合連合会代表理事会長の小野委員を推薦します。
- 議長 (千葉会長代行) 三木敬臣委員から、岡山県森林組合連合会代表理事会長の小野委員とい
う意見が出ましたが、いかがでしょうか。
- 全委員 異議なし
- 議長 (千葉会長代行) それでは、会長を小野委員にお願いすることとしてよろしいでしょうか。
拍手をもって御選任いただきたいと思
います。
(全員の拍手)
ありがとうございました。
それでは、議長を小野会長に交代したいと思
います。
- 事務局 (且総括参事) 千葉会長代行には、会長を選出いただき、ありがとうございました。
小野会長には、議長席に移動いただき、引き続きまして議事の進行をお
願いいたします。
- 議長 (小野会長) (会長あいさつ)

最初に、議題にはありませんが、森林保全部会の委員につきましては、
岡山森林管理署の前署長であった川村委員が退任されたことにともない、
1名欠員となっております。
ついては、残りの任期について、坪木委員にお願いしたいと思
います。
よろしく申し上げます。
- 坪木委員 (了承)
- 議長 (小野会長) 次に、本日の森林審議会の議事録署名委員を指名したいと思
います。
諸泉委員と坪木委員にお願いします。
- 諸泉委員 (了承)

坪木委員 (了承)

議長 なお、書記は、事務局の片桐主幹にお願いします。

事務局 (了承)
(片桐主幹)

議長 (小野会長) また、先程、事務局から説明がありましたが、本日の審議会は、別紙傍聴要領のとおり公開されております。

本日、1名の方が傍聴を希望されておりますので、これからの審議について、傍聴していただくこととしてよろしいでしょうか。

また、写真撮影を希望されておりますので、許可してもよろしいでしょうか。

全委員 (了承)

議長 (小野会長) それでは、事務局から傍聴希望者へ入室するよう指示してください。それでは、審議に入らせていただきます。

議題の(2)の岡山県知事から諮問がありました、「地域森林計画の樹立及び変更について」審議したいと思います。

事務局から説明してください。

事務局 (「地域森林計画の樹立及び変更」について)説明
(末永副参事)

議長 (小野会長) ただいまの説明について、御意見、御質問はございませんか。

山名委員 高梁川下流地域森林計画の説明にあったナラ枯れ被害対策についてですが、写真のように立木にビニールをかけてどのように対策を行うのですか。

事務局 (石原治山課長) ナラ枯れ被害は、岡山県では平成21年頃から鳥取県との県境で広がり始めました。新見市でもまだ本数は少ないのですが、2～3年前から発生し始めています。ナラ枯れの仕組みは、ナラ菌を運ぶカシノナガキクイムシという5mm程度の虫が立木の中に入り菌を増殖することにより枯れが起きます。駆除方法は、立木の中に入った虫が5～6月頃に立木から出てくるので、写真のように外に出ないようにビニールを巻く手法があります。他には、枯れた立木を伐採し、燻蒸処理や焼却処理を行う方法や予防的に樹幹注入を行う方法があります。

山名委員 蒜山では、説明された以外の方法を行っていましたが。

事務局 (石原治山課長) 蒜山では、漏斗を20個程度つなげたものを木の周りにつけて誘引剤により、カシノナガキクイムシを捕獲する道具が使用されています。これは、立木に穿入する虫を減らすことにより被害を防ぐ効果と道具をつけた立木に虫を集める効果があり、山全体の虫を減らして被害を少なくする対策をしています。

山名委員 ナラ枯れは、大径木がなりやすいと聞くがどうですか。

事務局 (石原治山課長) おっしゃるとおりです。昔は、シイタケ原木や燃料に小さいうちから利用していましたが、今はそうしたことがあまりなくなり、大径木となっています。虫が大径木を好む性質があるため、対策に苦慮しているところです。

山名委員 マツクイのこともあったので、止める方法はないのですか。

事務局 (大倉林政課長) ただいま、治山課から防除について説明させていただいたところでありますが、木材の利用形態が変わって、大径木となってきました。県としては市町村等と連携して大径木の利活用の事業を進めており、防除と合わせて、ナラ枯れ被害の蔓延防止に努めているところです。

諸泉委員 数年後に森林が増えるというシミュレーションを行っていますが、どういったモデルで森林が増えると予測されていますか。

事務局 (旦総括参事) 説明を聞いて森林が増えると思われたかもしれませんが、実際には林齢の高い森林の割合が増えるという内容です。シミュレーションは、伐採割合や植栽割合を設定して、計算を行っているものになります。

諸泉委員 気候予測等をモデルに入れてシミュレーションしているものではないということでしょうか。

事務局 (旦総括参事) はい。

坪木委員 21おかやま森林・林業ビジョンで針広混交林へ誘導することがありましたが、基本的に考え方はよいと思いますが、実際実行する場合、市町村森林整備計画との整合性はとれていますか。

事務局
(大倉林政課長)

県が定める森林・林業ビジョンと市町村森林整備計画の整合性についてですが、県の森林・林業ビジョンでは、人工林の経済性に着目して、全体の3分の2が今後も経営可能な森林、残りの3分の1が管理コストのかからない針広混交林へ誘導するとして、各種施策を進めているところです。地域計画の計画数量については、国からの割当を元に作成しています。それぞれの流域の計画数量と県の森林林業ビジョンの数量は、策定期間が若干ずれているため数値のずれはありますが、考え方や概ねのボリューム感は整合性がとれています。今回策定した地域森林計画は、樹立された後には、市町村へ公表して、各市町村において地域森林計画に即してそれぞれの市町村の実情を踏まえて市町村森林整備計画を策定してもらいます。

また、昨年度から継続して市町村連携推進会議を開催しており、こういった会議等を通じて、情報共有を行い、一つの方向性を持ちながら、岡山県内の市町村や各種団体と連携しながら進めております。

山名委員

土砂災害箇所を住民の方がドローンで撮影した映像を見ました。人工林の谷が全て崩れた映像です。木の植え方が列状であり、その列の間を水が流れていました。土砂災害に森林が影響すると説明がありましたが、木の植え方が災害発生へ影響しているのではないですか。

事務局
(大倉林政課長)

森林が持つ機能として、水源涵養や土砂流出防備などがあります。その機能は、天然林広葉樹がやや高いとのデータもありますが、一概に人工林が災害に弱いとは言えないと考えています。

植え方の問題ですが、森林施業として木を植えた後に、5年間程度の下刈りや除伐・間伐などの施業を行っており、施業上一定の列に植えています。

平成30年の豪雨災害や昨年9月の新見市の災害により、地域の方が大変ご苦労する中において、復旧を行っているところですが、人工造林のみでなく天然林においても、一定量以上の降雨があった箇所では災害が発生しています。人工林においては、施業をしっかり行い下層植生を生やし、災害に強い森にしていっております。経営が成り立たない森林については、針広混交林として災害に強い森林としていっております。また、必要な場合には治山施設において予防的な施設の整備も行っております。これらを一体的に行って災害に強い森林としていきたいと考えています。

山名委員

人工林が悪いという話ではなく、急傾斜地などにも木が植えてあるので、植え方で災害が防げたらよいと思ったので、質問させていただきました。

坪木委員

高梁川下流計画樹立の計画書18ページの中で、下刈りをスギは6年生、ヒノキは8年生としていますが、ヒノキを2年長くしているが理由があるのですか。

事務局 スギは成長が早いため、下刈りを早く終わらすことができるという考え
(且総括参事) の元に設定しています。

坪木委員 林業は低コスト化が課題で、地拵え、植え付け、下刈り、除伐でどうやってコストを減らすかが重要となっています。その中で、下刈り回数を減らすことが課題となっており、国有林では、スギ、ヒノキともに基本的に6年を目安とし、画一性は排除して進めています。したがって、ヒノキは8年まででなくてもよいのではないですか。

事務局 下刈り年数は標準的な指針でございます。
(大倉林政課長) 委員が言われましたように、これからは低コスト化を念頭に置いて施業を進めていく必要があると思っています。県においては、少花粉の苗木生産に努めているところですが、従来の実生だけでなく、コンテナ苗生産について関係の種苗組合と連携して生産の増大を図っています。コンテナ苗の利用による下刈り省略や年間を通しての植栽などによる低コスト化や一貫施業による地拵えを省いた植栽などコスト等を勘案しながら進めているところです。

坪木委員 岡山県では、コンテナ苗の生産が遅れていると思います。国でも一貫施業を行うのにコンテナ苗は必須なので、県としてしっかり取り組んでもらいたい。

議長 この件につきまして、御意見も出つくしたようですので、お諮りします。
(小野会長) 諮問事項の「地域森林計画の樹立及び変更について」は、いずれも適当であると答申してよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

議長 それでは、地域森林計画の樹立及び変更については、「適当と認める」
(小野会長) で答申をいたします。

議長 県知事からの諮問に関する審議はこれで終了いたしました。次に議題
(小野会長) の(3)の報告事項といたしまして、令和元年11月から令和2年11月の間に、森林保全部会で処理しました事項を、岡山県森林審議会運営規程第4条第3項の規定により報告します。
それでは、事務局から説明してください。

事務局 (令和元年11月27日開催の森林保全部会の処理事項について説明)
(末永副参事)

議長 (小野会長) ただいまの報告事項について、何か御質問はございますでしょうか。

各委員 (特に意見なし)

議長 (小野会長) 特に、御質問等がないようでございますので、以上で審議事項を終了し、事務局にお返しします。

皆様の御協力によりまして議事がとどこおりなく進みましたことに感謝を申し上げます。ありがとうございました。

【その他（参考協議事項）】

事務局 (且総括参事) それでは、「その他」の事項ですが、話題事項としまして、現在、森林研究所内で建設中の「林業技術研修施設」の概要について、簡単に説明させていただきます。

事務局 (林業技術研修施設の概要について説明)
(且総括参事)

事務局 (且総括参事) 以上で説明を終わります。
委員の皆様から何か御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

各委員 (特に意見なし)

事務局 (且総括参事) ありがとうございました。
特にないようでしたら、これをもちまして、岡山県森林審議会を終了させていただきます。

本日は、長時間にわたりまして、御審議をいただき誠にありがとうございました。